

25 県経評第 1 号
平成 25 年 11 月 27 日

福島県病院事業管理者
丹羽 真一 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 竹之下 誠 一

県立病院改革プラン取組状況の評価について

県立病院については、県立病院改革プランの基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に向けて、様々な取組を推進しており、改革プラン4年目の平成24年度においても、会津医療センターの整備をはじめとして、訪問看護や救急医療への対応などにおいて、一定の成果が認められ、概ね妥当であると評価できます。

なお、より住民・患者の視点に立った県立病院の経営改善を進めるため、当委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記のとおり助言を行います。

記

1 医療機能の維持・確保について

会津医療センターの開所に伴い、県立病院は政策医療を担う3病院（大野病院を除く）の体制となっており、矢吹においては医療観察法に基づく指定入院医療機関の検討や、宮下においてはへき地医療を維持するための施設の耐震化など、必要とされる医療機能の維持・確保に努める必要がある。

2 人材育成について

医療の質の向上及び安全の確保を図るため、実効性のある院内研修プログラムの実施及び院外研修・学会等への参加機会を確保するとともに、職員の資格取得支援を行うなど、引き続き組織的・計画的な人材育成に取り組んでいく必要がある。

3 地域との連携について

地域住民が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるように、地域の医療機関との機能に応じた役割分担と連携、施設ケア・在宅ケアとの連携を深めるなど、疾病の予防・早期発見はもとより、急性期医療から在宅に至るまで適切なサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。

4 効果的な事業PRと患者の視点に立った病院づくりについて

県立病院の取組を県民に分かりやすく伝えるための工夫をするなど、効果的な事業PRに努める必要がある。また、患者満足度調査の内容を適宜見直ししながら、患者ニーズの的確な把握に努めるとともに、ニーズに応じた改善を行い患者満足度を高めるなど、患者の視点に立った病院づくりに取り組んでいく必要がある。

県立病院事業経営評価委員会の助言を踏まえた取組状況

1 医療機能の維持・確保について

医療観察法病棟整備の進捗状況

- ・平成23年度 病院が所在する矢吹町に事業概要を説明
- ・平成24年度 矢吹町が反対の意思を表明
- ・平成25年度 矢吹町の反応に配慮し、整備計画の見直しを検討
- ・平成26年度 小規模病棟から小規格病棟へ整備計画を縮小し、再度町へ説明を行ったものの、理解を得られなかったため、今後の対応を改めて検討中

宮下病院の耐震化の進捗状況

- ・平成25年度 基本計画（8月～3月）
- ・平成26年度 改修設計（9月～2月）
- ・平成27年度 工事着手・完了予定

2 人材育成について

認定看護師の養成に対する支援状況

【予算額・支援者数】

- ・平成25年度 3,199千円 ・ 2人
- ・平成26年度 3,715千円 ・ 2人

【選考方法】

- ・派遣対象者 40歳未満で県立病院に5年以上在職
- ・選考方法 看護管理検討会から推薦された候補者の中から選考委員会で審議し決定

3 地域との連携について

医療・保健・福祉・介護等との連携状況

【矢吹病院】

- ・市町村、各種施設等と連携を図り、入院患者の退院促進や地域生活移行への取組等を実施

【宮下病院】

- ・診療所への診療応援の実施
- ・医療・保健・福祉関係機関連絡会の開催（年2回）
- ・特養ホームとの合同ケア会議の開催（年12回桐寿苑、年6回かねやまホーム）

【南会津病院】

- ・診療所への診療応援の実施
- ・保健・医療・福祉・介護関係者との懇談会の開催（年1回）

4 効果的な事業PRと患者の視点に立った病院づくりについて

伝える・伝わるための広報マーケティング活動 別添参照

- ・講演会の開催
- ・出前講座の開催
- ・広報誌等の発行

患者の視点に立った病院づくり

- ・患者アンケート調査の結果、外来の待ち時間に不満を感じている患者が多かったことから、26年度は、「待ち時間調査」により実態把握を行い、待ち時間対策に役立てる